

令和6年度

奈良県こども・若者実態調査

令和7年2月

奈良県

第 1 章 調査概要

1 調査の目的

令和 6 年度に策定する「奈良県こどもまんなか未来戦略」(R 6 ~ R 1 2) における施策効果の検証及び県内のこども・若者の意識・実態を把握し、効果的な支援施策の計画を策定する基礎資料として活用することを目的に実施した。

2 調査の実施概要

(1) 調査対象

令和 6 年 9 月 1 日時点で県内に在住している 1 3 歳以上 2 9 歳以下の者 5,000 人

(2) 調査項目

調査項目	質問項目
個人に関すること	<ul style="list-style-type: none">・ 現在の状況・ 将来に関すること・ 周囲の状況・ 「安心できる」と思える場所
こども・若者政策に関すること	<ul style="list-style-type: none">・ 「こどもまんなか社会」という言葉を聞いたことがあるか・ 奈良県が「こどもまんなか社会」の実現に向かっていていると思うか・ 「奈良県こどもまんなか未来戦略」における取組方針を支持するか・ 「こどもは権利の主体である」と思うか・ 自らが当事者となる身近なことがらについて自身の意見を述べているか・ 自らが当事者となる政策(こども・若者政策)に関して意見の述べる機会・場所の有無
社会・地域に関すること	<ul style="list-style-type: none">・ こども・若者を取り巻く奈良県の現状

	・奈良県の子育て環境
回答者の属性	<ul style="list-style-type: none"> ・性別 ・年齢 ・職業 ・在籍している学校 ・最後に卒業または中退した学校 ・婚姻状況 ・こどもの有無 ・居住市町村 ・同居している人 ・暮らし向き・生活水準

(3) 調査方法

配布は郵送方式、回答はWEBによる無記名調査

(4) 抽出方法

県内市町村から366地点を抽出し、当該地点における選挙人名簿または住民基本台帳から系統抽出法により無作為抽出

(5) 調査期間

令和6年11月1日～11月30日

(6) 回収結果

配布数	送達不能数	回収数	無効	有効回答数	有効回答率
5,000	24	1,320	6	1,314	26.3%

3 回答者の状況

属性ごとの有効回答者数と構成比は以下のとおり。

(1) 性別

回答	有効回答数	構成比
男性	565	43.0%
女性	708	53.9%
その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない）	41	3.1%
全体	1,314	100.0%

(2) 年齢

回答	有効回答数			構成比	
	男性	女性	その他		
13-14 歳	157	76	77	4	11.9%
15-19 歳	427	179	230	18	32.5%
20-24 歳	363	161	192	10	27.6%
25-29 歳	367	149	209	9	27.9%
全体	1314	565	708	41	100.0%

(3) 地域

回答	市町村	有効回答数	構成比
北部	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山添村、川西町、三宅町、田原本町	714	54.3%
西部	平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町	127	9.7%
中部	大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町	370	28.2%
東部	桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村	67	5.1%
南東部	吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	13	1.0%
南西部	五條市、野迫川村、十津川村	23	1.8%
全体		1,314	100.0%

(4) 職業

回答	有効回答数	構成比
学生・生徒（進学準備中を含む）	755	57.5%
正規の職員・従業員	344	26.2%
パート・アルバイト	82	6.2%
専業主婦・専業主夫	25	1.9%
無職（仕事を探している）	25	1.9%
契約社員・嘱託	24	1.8%
自営業・自由業	12	0.9%
無職（仕事を探していない）	8	0.6%
会社などの役員	7	0.5%
派遣社員	5	0.4%
家事手伝い	4	0.3%
家族従業者・内職	1	0.1%
その他（上記のいずれにもあてはまらない）	22	1.7%
全体	1,314	100.0%

(5) 在籍している学校（進学準備中の場合は、進学しようとしている学校）

回答	有効回答数	構成比
高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）	261	34.6%
大学	227	30.1%
中学校（中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含む）	197	26.1%
大学院	26	3.4%
専修学校・専門学校	23	3.0%
高等専門学校・短期大学	18	2.4%
その他	3	0.4%
全体	755	100.0%

(6) 最後に卒業（または中退）した学校（「学生・生徒（進学準備中を含む）」以外）

回答	有効回答数	構成比
大学	283	50.6%
高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）	112	20.0%
専修学校・専門学校	69	12.3%
高等専門学校・短期大学	55	9.8%
大学院	20	3.6%
中学校（中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含む）	14	2.5%
その他	6	1.1%
全体	559	100.0%

(7) 婚姻状況

回答	有効回答数	構成比
未婚（18歳未満の人を含む）	1,198	91.2%
既婚（事実婚や同性のパートナーとくらしている場合を含む）	108	8.2%
離別・死別	8	0.6%
全体	1,314	100.0%

(8) こどもの有無

回答	有効回答数	構成比
いる	79	6.0%
いないが、自分または配偶者が妊娠中である	12	0.9%
いない	1,223	93.1%
全体	1,314	100.0%

(9) 同居している人

回答	有効回答数	構成比
母	1,090	83.0%
父	952	72.5%
きょうだい	736	56.0%
祖父母	199	15.1%
配偶者（事実婚や同性のパートナーを含む）	112	8.5%
子	69	5.3%
その他親族	20	1.5%
その他（ホームステイをしている人など）	8	0.6%
同居している人はいない（単身世帯）	69	5.3%
全体	1,314	100.0%

(10) 暮らし向き

回答	有効回答数	構成比
上	131	10.0%
中の上	446	33.9%
中の中	544	41.4%
中の下	159	12.1%
下	34	2.6%
全体	1,314	100.0%

4 調査結果の表示方法、数値の取扱い

- 設問ごとの集計母数は、グラフ下に「N=***」と表記している。
- 集計結果の百分率（%）は、小数点第2位を四捨五入した値を表記している。このため、単数回答設問の選択肢ごとの構成比の見かけ上の合計が100.0%にならない場合がある。
- 複数回答設問では、当該設問に回答すべき回答者数を母数として選択肢ごとにそれぞれ構成比を求めている。そのため、構成比の合計は通常100.0%にはならない。

5 調査結果の精度

今回の調査は標本調査のため、調査結果（標本測定値）から母集団の意識や課題、要望を推定することができる。ただし、標本（調査対象）抽出の際に生じる標本誤差を考慮したうえで調査結果を分析し、また母集団の意識や課題、要望を推定する必要がある。

世論調査では、信頼度 95%（同じ調査で標本（調査対象）を変えて行った場合、100 回中 95 回までは同様の結果が得られる（5 回程度は異なる結果が出ることは許容される）と考えてもよい）の水準を求めるのが一般的とされている。

これに基づき、今回の調査における標本測定値の標本誤差は以下の数式で求められる。

$$\varepsilon = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

ε : 標本誤差

± 1.96 : 信頼度 95%の時の信頼係数

N : 母集団数（本調査では 198,143 人）

n : 標本数（回収数。本調査では有効回答数 1,314 件）

P : 標本測定値（50%のときに最大）

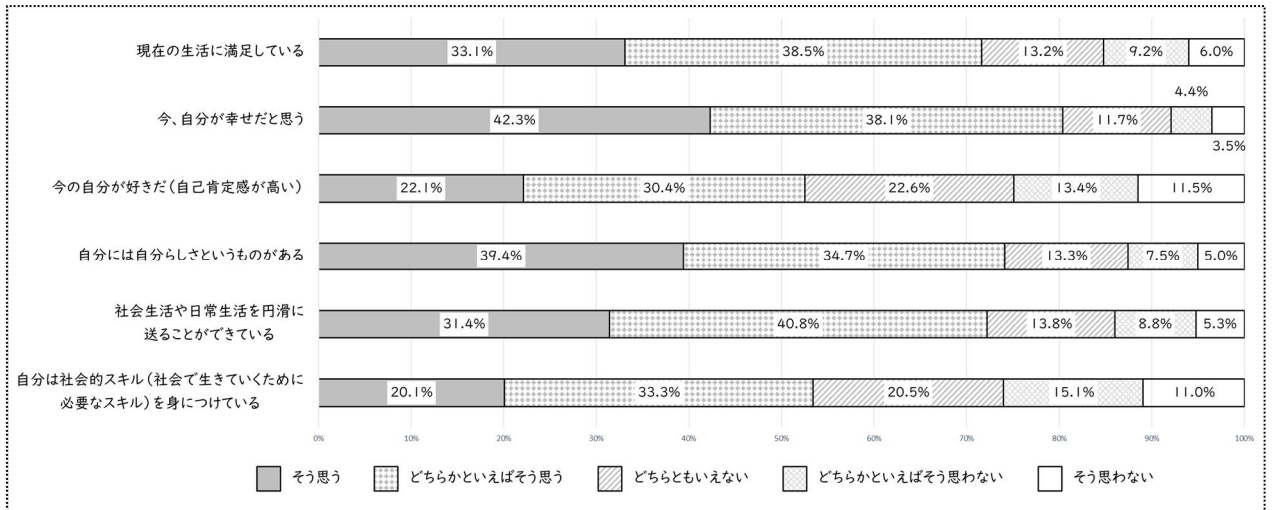
上記の式に必要な数値（P=50%で計算）をあてはめて計算すると、「 ε （標本誤差）= $\pm 2.69\%$ 」（小数第 3 位四捨五入）という数値が得られる。このことから、今回と同じ調査を、調査対象を変えて行った場合で、ある設問のある選択肢（ただし、有効回答数が 1,314 のものに限る）の回答比率が 50%であった場合、その回答比率の誤差は $\pm 2.69\%$ （47.31%~52.69%）の範囲内であると考えても間違いないといえることができる。

なお、本調査においては n（標本数）が 1,314 より少ない設問があり、それにあっては標本誤差が相対的に大きくなることに注意を要する。

第2章 調査結果

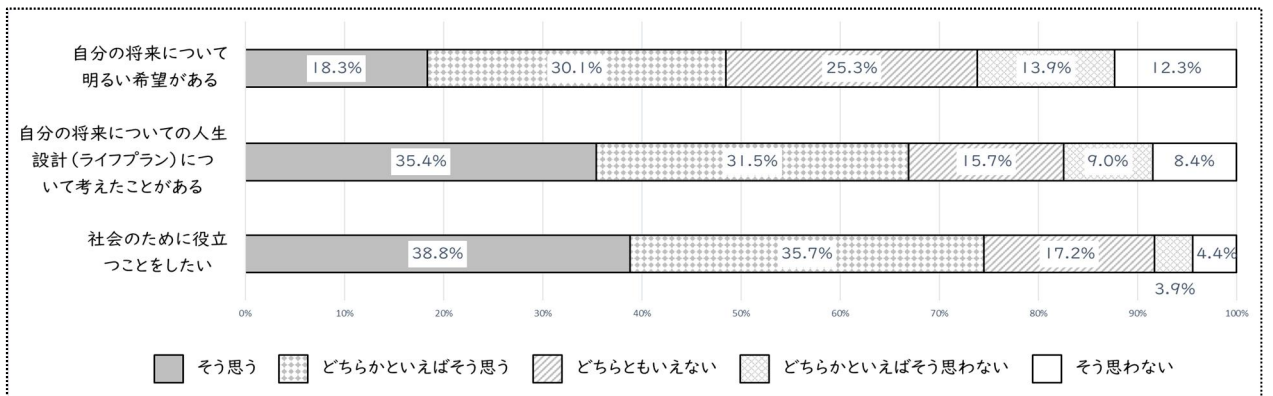
I 個人に関すること

問1 あなたの現在の状況について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。



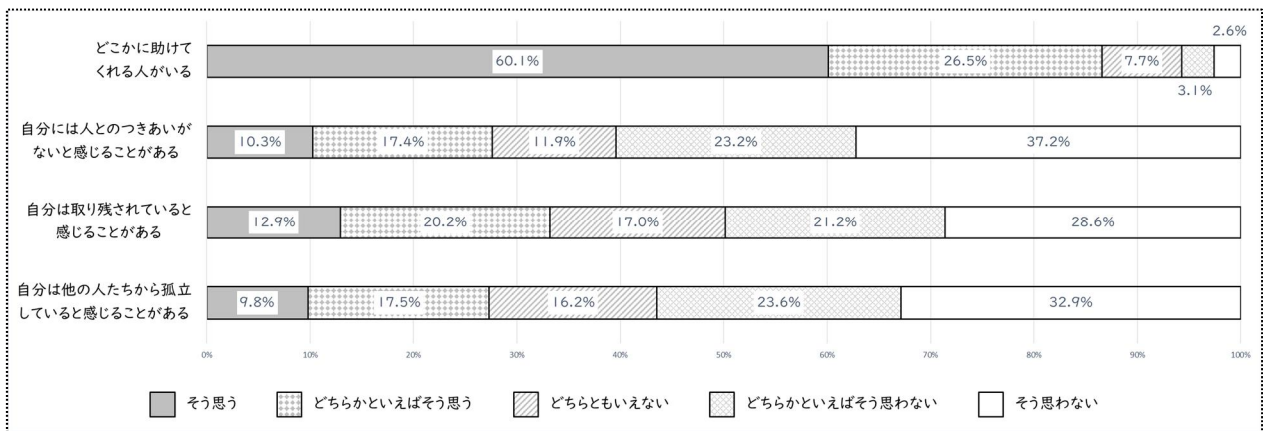
(N=1314)

問2 あなたの将来に関することについて、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。



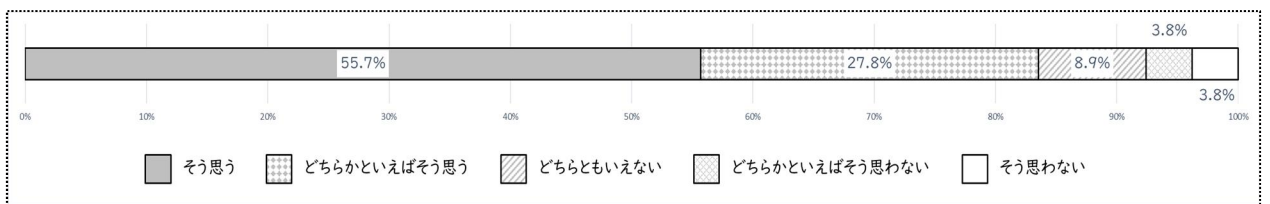
(N=1314)

問3-1 あなたとあなたの周囲の状況について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。



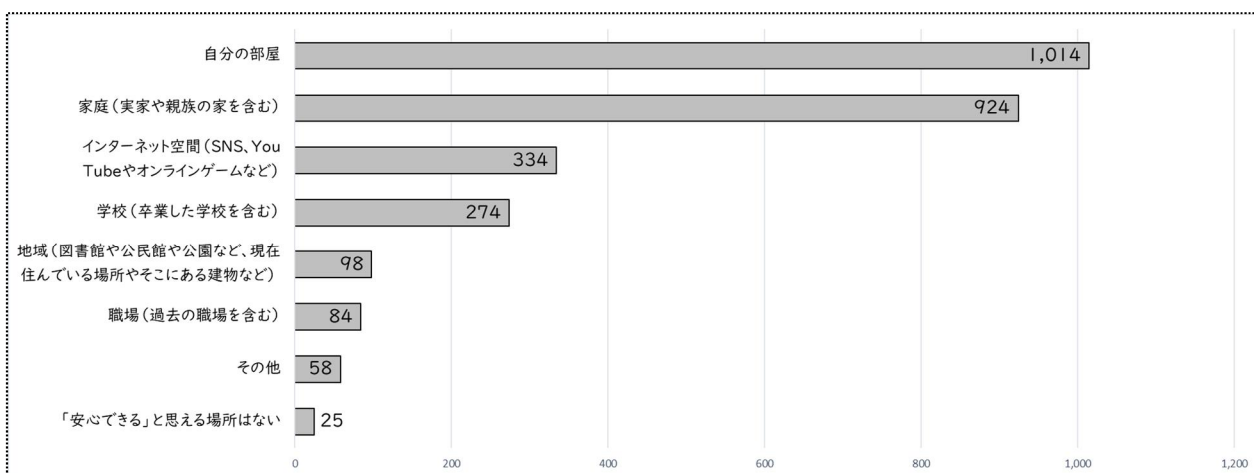
(N=1314)

問3-2 こどもがいる方におうかがいします。あなたは「自分のこどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



(N=79)

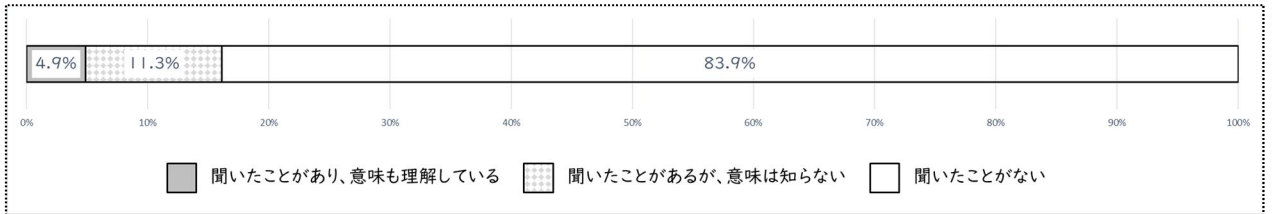
問4 次のうち、あなたが「安心できる」と思える場所はどこですか？あてはまるものをすべて選んでください。



(N=1314)

II こども・若者政策に関すること

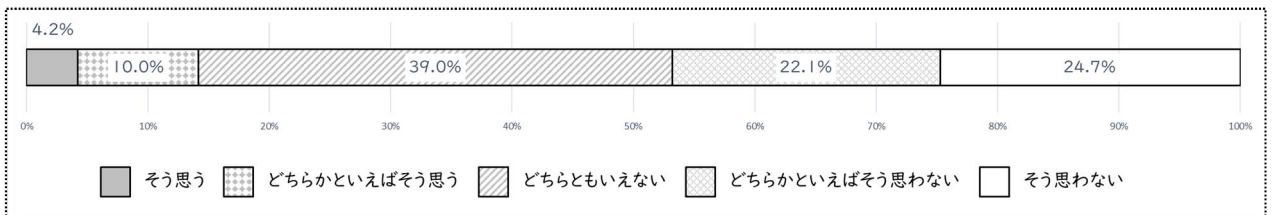
問5 「こどもまんなか社会」という言葉を聞いたことがありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



(N=1314)

問6 「こどもまんなか社会」とは、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を真ん中に据えた社会」のことです。あなたは、奈良県が「こどもまんなか社会」の実現に向かっていると思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

※「こども」とは18歳未満の人をいいます



(N=1314)

問7-1 奈良県は「こどもまんなか社会」をめざして「奈良県こどもまんなか未来戦略」という計画を策定しました。「奈良県こどもまんなか未来戦略」における取組方針は次のとおりです。

あなたは、この9つの取組方針について支持しますか？それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んでください。

問7-2 以上の(1)～(9)の取組方針全体について支持しますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

(1) こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながります。また、おとなは、こども・若者の最善の利益

を実現する観点から、こども・若者の意見を年齢や発達に応じて尊重します。これらは、こども基本法の理念の一部として規定されています。

このようなこども基本法の理念に基づき、こども・若者の意見を聴取し、施策に反映されるよう取り組みます。

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

こども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支えることが重要です。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きくなっていることを変える必要があります。また、社会全体でこどもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変えるよう取り組みます。

(3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくるのが、少子化克服の鍵となっています。

近年、若い世代が結婚やこどもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定や、ひとり親世帯への自立支援等について取り組みます。

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進します。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要です。共働き、子育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながるよう取り組みます。

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが重要です。

このような、こどもや若者、子育て当事者がライフステージに応じて、様々な課題に対処できるよう取り組みます。

(6) 困難な状況に置かれているこども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等の困難な状況に置かれているこどもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要です。

このことから、こども・親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につながれるよう取り組みます。

(7) こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

このことから、障害のある子どもや医療的ケア児などの特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を軽減できるよう、教育、保育等の体制整備に取り組みます。

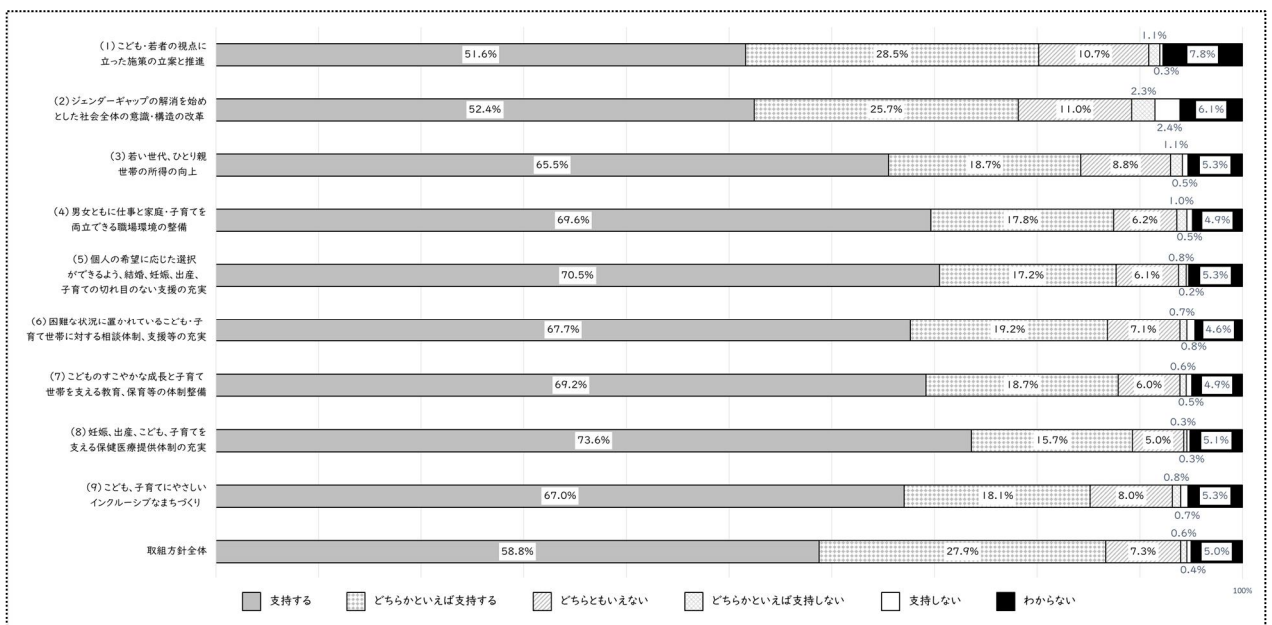
(8) 妊娠、出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

子どもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠、出産、子ども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に取り組みます。

(9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

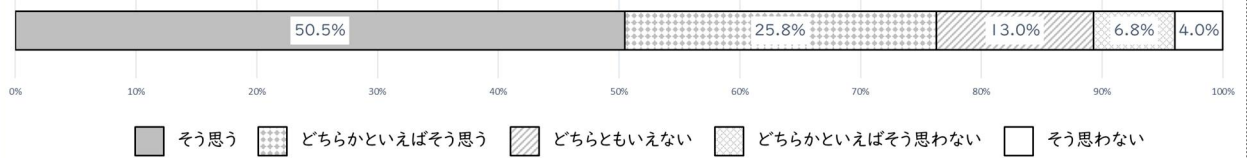
子どもや子育て当事者の目線に立ち、障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるよう、障害の有無等に関わらず、子どもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出します。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすることなく、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりに取り組みます。



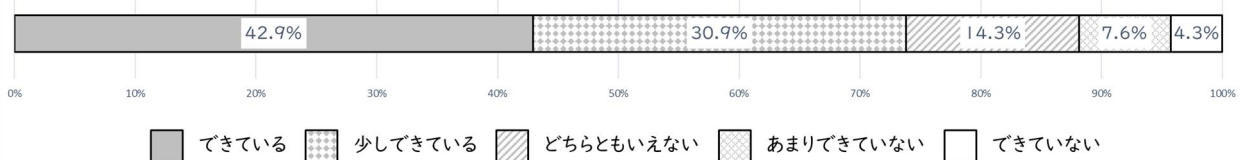
(N=1314)

問8 「こどもは権利の主体である」すなわち「こどもも、ひとりの人間としておとなと同じように権利をもっている」と思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



(N=1314)

問9-1 自らが当事者となる身近なことから（家庭におけるルール、進路・就職先の決め方、校則・職場ルールなど）に関して、あなた自身の意見を述べていることができますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



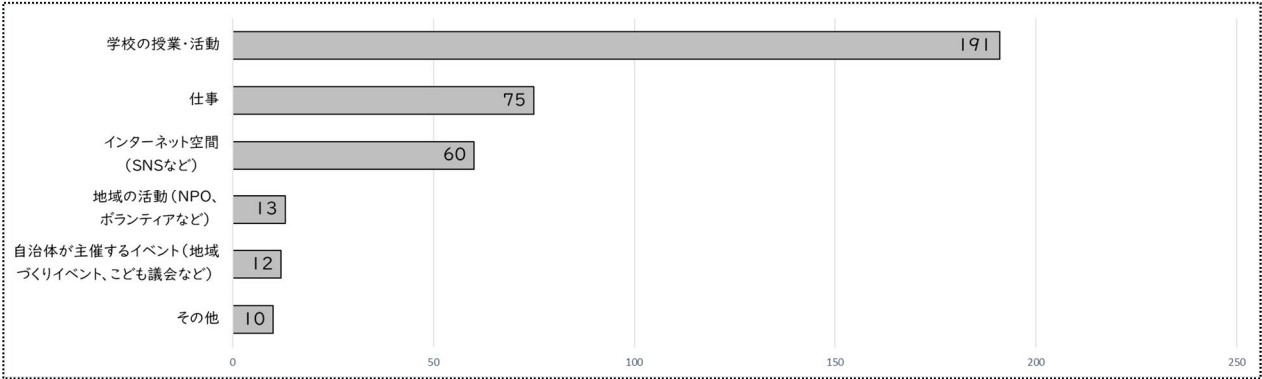
(N=1314)

問9-2 自らが当事者となる政策（こども・若者政策）に関して、あなたが自身の意見を述べる場所や機会がありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



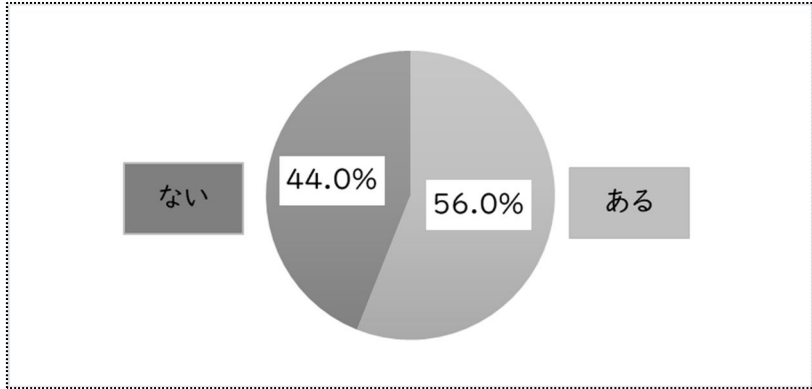
(N=1314)

(問9-2で「1 ある」「2 少しある」と答えた人にお尋ねします)
 問9-3 どのような場所や機会で自身の意見を述べていますか？あてはまるものをすべて選んでください。



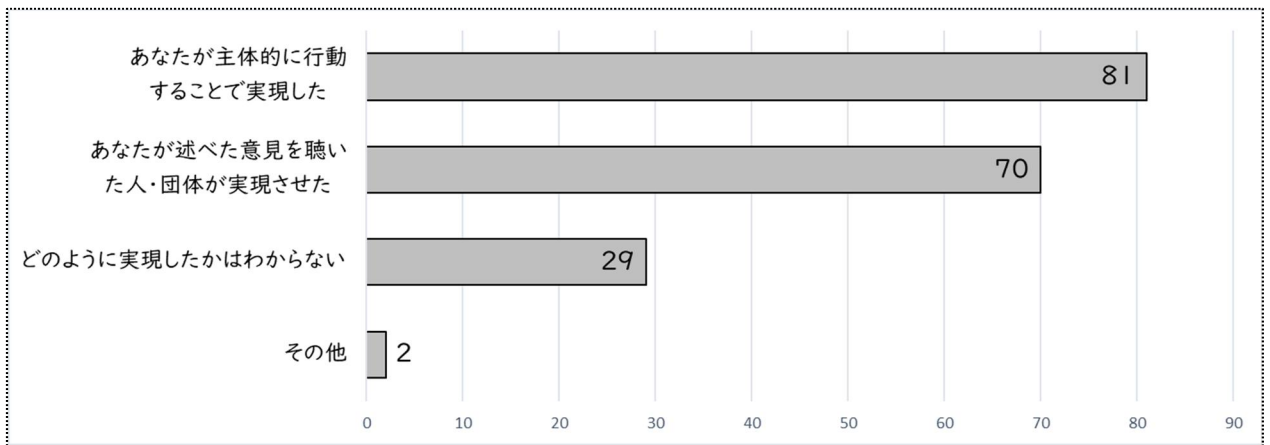
(N=282)

(問9-2で「1 ある」「2 少しある」と答えた人にお尋ねします)
 問9-4 あなたが述べた意見が実現した経験はありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。



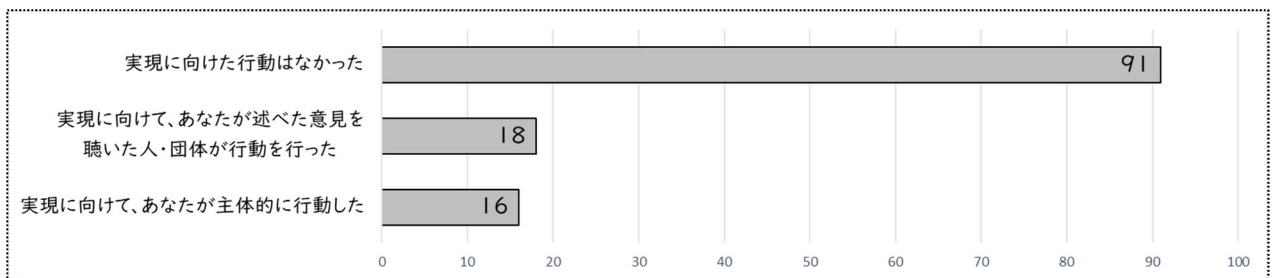
(N=282)

(問9-4で「1 ある」と答えた人にお尋ねします)
 問9-5 どのようにして実現しましたか？あてはまるものをすべて選んでください。



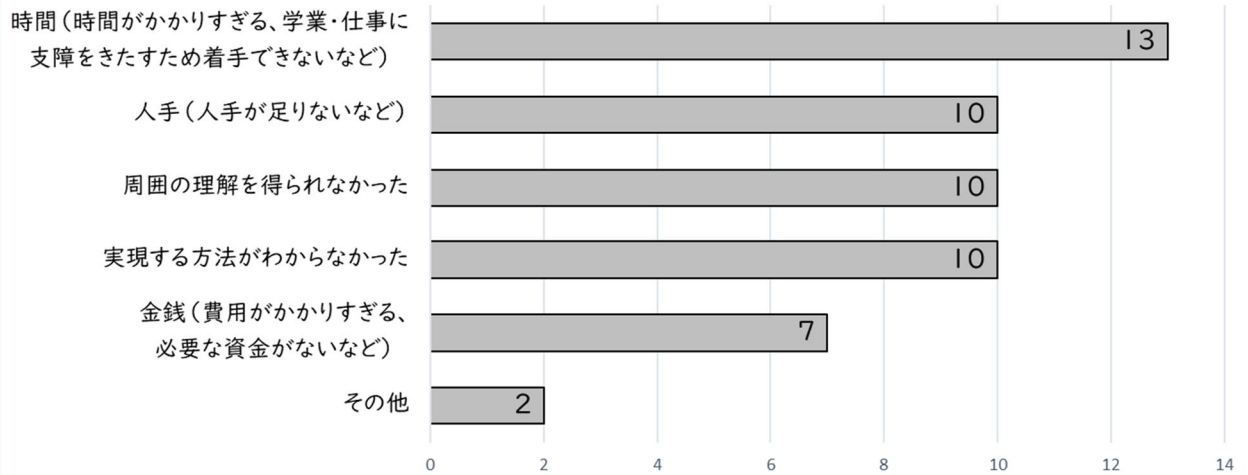
(N=158)

(問9-4で「2 ない」と答えた人にお尋ねします)
 問9-6 あなたが意見を述べた結果、自分を含む誰かに何らかの行動がありましたか？あてはまるものをすべて選んでください。



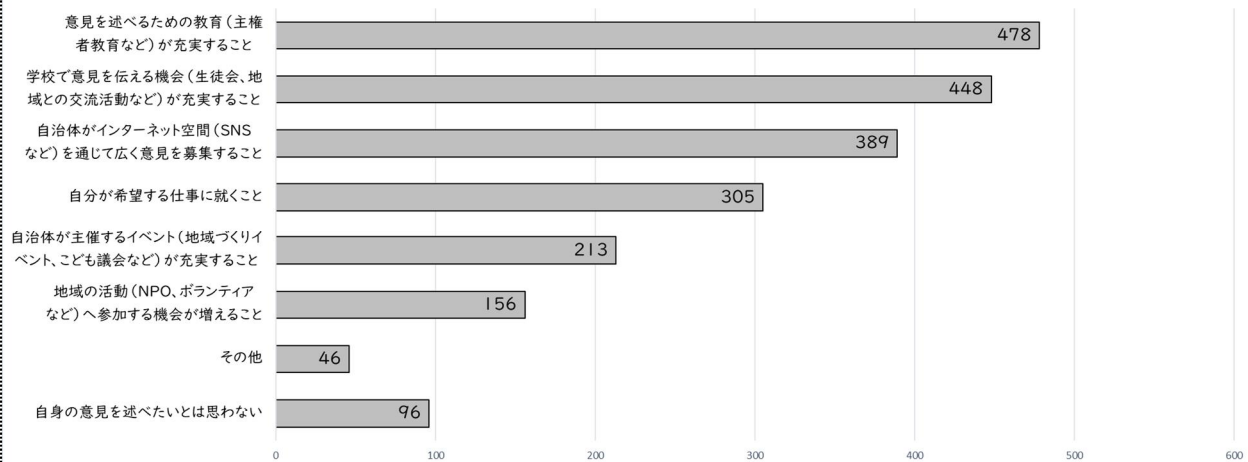
(N=124)

(問9-6で「1 実現に向けて、あなたが主体的に行動した」または「2 実現に向けて、あなたが述べた意見を聞いた人・団体が行動を行った」と答えた人にお尋ねします)
 問9-7 あなたの意見が実現しなかった要因や実現するための課題となったものは何でしたか?あてはまるものをすべて選んでください。



(N=33)

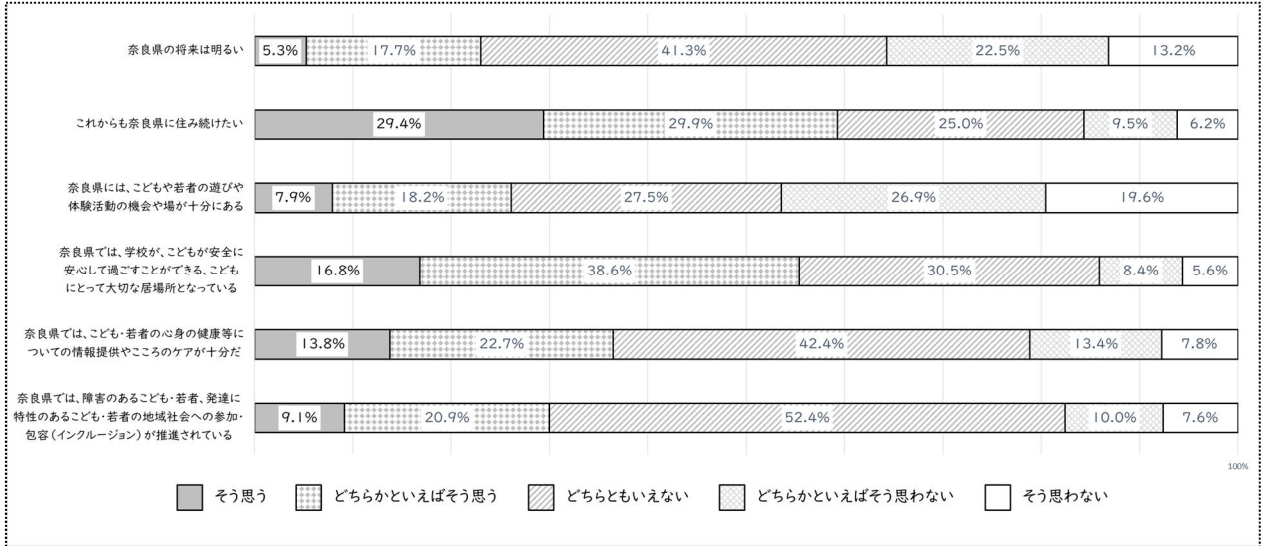
(問9-2で「3 あまりない」「4 全くない」と答えた人にお尋ねします)
 問9-8 あなたが、自らが当事者となる政策(子ども・若者政策)に関して自身の意見を述べられるようになるためには、どのようなことが実現すればよいと思いますか?あてはまるものをすべて選んでください。



(N=1032)

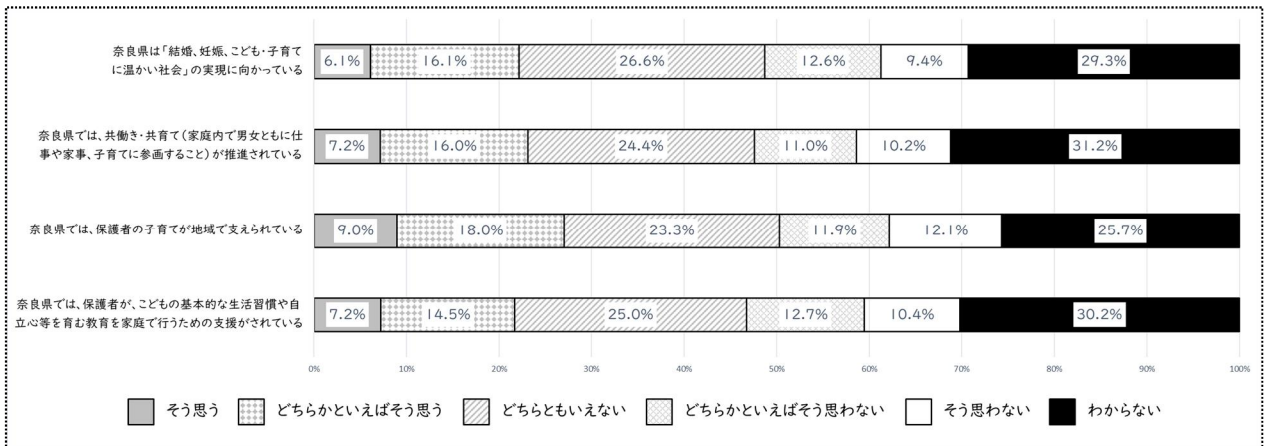
III 社会・地域に関すること

問10 子ども・若者を取り巻く奈良県の現状について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。



(N=1314)

問11 奈良県の子育て環境について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。



(N=1314)

第3章 奈良県における指標

令和6年10月、「奈良県こどもまんなか未来戦略」が策定された。

奈良県は、本計画に基づき、奈良県の実情等を踏まえ、こども（※）をまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、こども政策を総合的に推進している。

本計画に基づく施策の効果が十分に発現しているかを確認するため、本調査の調査項目からその一部を抜粋し、以下のように目標値を設定した。今後、経年調査において把握する現状値が目標値に有意に近づいていけば、その数値の変化に施策が少なからず寄与していると考えられる。

なお、抜粋する調査項目の選定にあたっては、こども基本法に基づく「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）における数値目標を参考とした。

※「こども」とは・・・こども基本法において、心身の発達の過程にある者をいう。

項目	本調査における設問	目標値 (R11年度)	現状値 (R6年度。本調査の値)
1. 「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	問6	50%	14.2% ※1
2. 「生活に満足している」と思うこどもの割合	問1①	現状維持	71.6% ※1
3. 「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	問1③	70%	52.5% ※1
4. 社会的スキルを身につけているこどもの割合	問1⑥	70%	53.4% ※1
5. 「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	問1④	90%	74.1% ※1
6. 「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	問3-1①	90%	86.6% ※1
7. 「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	問1⑤	現状維持	72.2% ※1
8. 「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合 ※2	問9-2	50%	21.4% ※3
9. 「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	問2①	70%	48.4% ※1
10. 「奈良県の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	問10①	50%	23% ※1
11. 「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	問11①	50%	22.2% ※1
12. 「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合 ※4	問3-2	90%	83.5% ※1

※1 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合

※2 設問では「自らが当事者となる政策（こども・若者政策）に関して、あなたが自身の意見を述べる場所や機会はありますか」と記載している

※3 「ある」、「少しある」と答えた人の割合

※4 この設問のみ、有効回答数が79であるため、標本誤差が大きくなる

第4章 資料

1 依頼文

奈良県子ども・若者実態調査

ご協力をお願い

このたびは調査にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

この調査は、県民のみなさまの子ども・若者政策に関する意識や実態等を把握し、奈良県においてより効果的な子ども・若者政策を進める取組を検討するための基礎資料を得ることを目的に実施いたします。この調査は、対象者を県内にお住まいの13歳から29歳の方の中からランダムに選ばせていただくことにより実施しておりますが、このたび、あなた様を調査対象者として選ばせていただきました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本県の今後の施策を考えるうえで大変重要な調査となりますので、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容につきましては、上記目的以外に使用することは一切なく、内容が他に漏れたり、個人が特定されたりすることは絶対にありません。

どうぞ、安心してありのままをお答えいただきますよう、重ねてお願いいたします。

令和6年10月

奈良県知事 山下 真

[回答に際してのお願い]

- 1 この調査は、県内にお住まいの13歳以上29歳以下の方に、自らについて答えていただくためのものです。おそれいりますが、あて名のご本人がご回答ください。
- 2 令和6年(2024年)9月1日現在の事実について、ご回答ください。
- 3 裏の「オンライン回答のご案内」をお読みいただき、11月30日(土)までにご回答ください。
- 4 この調査は、およそ15分で回答できます。

お問合せ先 奈良県地域創造部子ども・女性局子ども・女性課
TEL:0742-27-8603

2 オンライン回答の案内

奈良県子ども・若者実態調査 オンライン回答のご案内

【回答期限】 11月30日(土) 午後11時59分まで

STEP 1. アクセスする

スマホ・タブレット

QRコードを
読み取る



パソコン

ウェブブラウザの
アドレスバーに
右記URLを入力

<https://questant.jp/q/naratyouusa2024>

STEP 2. ログインする

IDを確認
(半角英数6桁・英字は小文字のみ)

あなたのオンライン回答用ユーザーID

yxtwhw

ワイ・エックス・ティー・ダブリュー・エイチ・ダブリュー

※ IDは宛名の方の個人情報と紐づけたものではありません。

IDを入力し、
次へ ボタンを押す

Q1.
■「オンライン回答のご案内」に記載のユーザーIDをご入力ください。

ユーザーID (6桁) *

(半角英数字)

次へ

STEP 3. 回答する

- 画面の指示に従って順番に回答をお願いします。
- 所要時間は**約15分**です。
- 次のページへ進む場合は、**次へ** ボタンを押してください。
※前のページに戻ると現在のページの回答がリセットされますので、再度回答の入力が必要となります。

《推奨環境》

スマートフォン・タブレット
Android：標準ブラウザ (Chrome) 最新版
iOS：標準ブラウザ (Safari) 最新版

パソコン
Chrome/Firefox/Edge 最新版

《オンライン回答に関するお問い合わせ先》
奈良県 地域創造部 子ども・女性局 子ども・女性課 TEL: 0742-27-8603

3 設問

※実際の WEB 回答画面とは異なります。

I 個人に関すること

問1 あなたの現在の状況について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。

	そう思 う	どちら かとい えばそ う思 う	どちら ともい えない	どちら かとい えばそ う思 わ ない	そう思 わない
現在の生活に満足している	1	2	3	4	5
今、自分が幸せだと思う	1	2	3	4	5
今の自分が好きだ（自己肯定感が高い）	1	2	3	4	5
自分には自分らしさというものがある	1	2	3	4	5
社会生活や日常生活を円滑に送ることができている	1	2	3	4	5
自分は社会的スキル（社会で生きていくために必要なスキル）を身につけている	1	2	3	4	5

問2 あなたの将来に関することについて、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。

	そう思 う	どちら かとい えばそ う思 う	どちら ともい えない	どちら かとい えばそ う思 わ ない	そう思 わない
自分の将来について明るい希望がある	1	2	3	4	5
自分の将来についての人生設計（ライフプラン）について考えたことがある	1	2	3	4	5
社会のために役立つことをしたい	1	2	3	4	5

問3-1 あなたとあなたの周囲の状況について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選ん

てください。

	そう思 う	どちら かとい えばそ う思 う	どちら ともい えない	どちら かとい えばそ う思 わ ない	そう思 わない
どこかに助けてくれる人がいる	1	2	3	4	5
自分には人とのつきあいが無いと感じることがある	1	2	3	4	5
自分は取り残されていると感じることがある	1	2	3	4	5
自分は他の人たちから孤立していると感じることがある	1	2	3	4	5

問3-2 こどもがいる方におうかがいします。あなたは「自分のこどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

※こどもがいない方は「どちらともいえない」を選択するか、何も選択せず「次へ」を押してください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえはそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえはそう思わない
- 5 そう思わない

問4 次のうち、あなたが「安心できる」と思える場所はどこですか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 自分の部屋
- 2 家庭（実家や親族の家を含む）
- 3 学校（卒業した学校を含む）
- 4 職場（過去の職場を含む）
- 5 地域（図書館や公民館や公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物など）
- 6 インターネット空間（SNS、YouTubeやオンラインゲームなど）
- 7 その他（ ）
- 8 「安心できる」と思える場所はない

II こども・若者政策に関すること

問5 「こどもまんなか社会」という言葉を聞いたことがありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 聞いたことがあります、意味も理解している
- 2 聞いたことがあるが、意味は知らない
- 3 聞いたことがない

問6 「こどもまんなか社会」とは、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を真ん中に据えた社会」のことです。あなたは、奈良県が「こどもまんなか社会」の実現に向かっていていると思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

※「こども」とは18歳未満の人をいいます

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

問7-1 奈良県は「こどもまんなか社会」をめざして「奈良県こどもまんなか未来戦略」という計画を策定しました。「奈良県こどもまんなか未来戦略」における取組方針は次のとおりです。

あなたは、この9つの取組方針について支持しますか？それぞれについて、あてはまるものを1つだけ選んでください。

取組方針

(1) こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながります。また、おとなは、こども・若者の最善の利益を実現する観点から、こども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重します。これらは、こども基本法の理念の一部として規定されています。

このようなこども基本法の理念に基づき、こども・若者の意見を聴取し、施策に反映されるよう取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する

- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

こども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支えることが重要です。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きくなっていることを変える必要があります。また、社会全体でこどもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変えるよう取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくるのが、少子化克服の鍵となっています。

近年、若い世代が結婚やこどもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定や、ひとり親世帯への自立支援等について取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進します。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要です。共働き、共育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながるよう取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実

結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが重要です。

このような、子どもや若者、子育て当事者がライフステージに応じて、様々な課題に対処できるよう取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(6) 困難な状況に置かれている子ども・子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等の困難な状況に置かれている子どもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要です。

このことから、子ども・親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられるよう取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(7) こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

このことから、障害のあるこどもや医療的ケア児などの特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を軽減できるよう、教育、保育等の体制整備に取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(8) 妊娠、出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

こどもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠、出産、こども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

(9) こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

こどもや子育て当事者の目線に立ち、障害のあるこども・若者や、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるよう、障害の有無等に関わらず、こどもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出します。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすることなく、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりに取り組みます。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

問7-2 以上の(1)～(9)の取組方針全体について支持しますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 支持する
- 2 どちらかといえば支持する
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば支持しない
- 5 支持しない
- 6 わからない

問8 「こどもは権利の主体である」すなわち「こどもも、ひとりの人間としておとなと同じように権利をもっている」と思いますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

問9-1 自らが当事者となる身近なことがら（家庭におけるルール、進路・就職先の決め方、校則・職場ルールなど）に関して、あなた自身の意見を述べていくことができますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 できている
- 2 少しできている
- 3 どちらともいえない
- 4 あまりできていない
- 5 できていない

問9-2 自らが当事者となる政策（こども・若者政策）に関して、あなたが自身の意見を述べる場所や機会がありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 ある
- 2 少しある
- 3 あまりない
- 4 全くない

（問9-2で「1 ある」「2 少しある」と答えた人にお尋ねします）

問9-3 どのような場所や機会ですべての意見を述べていることができますか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 学校の授業・活動
- 2 仕事
- 3 地域の活動（NPO、ボランティアなど）
- 4 自治体が主催するイベント（地域づくりイベント、こども議会など）
- 5 インターネット空間（SNSなど）
- 6 その他（ ）

（問9-2で「1 ある」「2 少しある」と答えた人にお尋ねします）

問9-4 あなたが述べた意見が実現した経験はありますか？あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 ある
- 2 ない

（問9-4で「1 ある」と答えた人にお尋ねします）

問9-5 どのようにして実現しましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 あなたが主体的に行動することで実現した
- 2 あなたが述べた意見を聴いた人・団体が実現させた
- 3 どのように実現したかはわからない
- 4 その他（ ）

（問9-4で「2 ない」と答えた人にお尋ねします）

問9-6 あなたが意見を述べた結果、自分を含む誰かに何らかの行動がありましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 実現に向けて、あなたが主体的に行動した
- 2 実現に向けて、あなたが述べた意見を聴いた人・団体が行動を行った
- 3 実現に向けた行動はなかった

(問9-6で「1 実現に向けて、あなたが主体的に行動した」または「2 実現に向けて、あなたが述べた意見を聴いた人・団体が行動を行った」と答えた人にお尋ねします)

問9-7 あなたの意見が実現しなかった要因や実現するための課題となったものは何でしたか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 金銭（費用がかかりすぎる、必要な資金がないなど）
- 2 時間（時間がかかりすぎる、学業・仕事に支障をきたすため着手できないなど）
- 3 人手（人手が足りないなど）
- 4 周囲の理解を得られなかった
- 5 実現する方法がわからなかった
- 6 その他（ ）

(問9-2で「3 あまりない」「4 全くない」と答えた人にお尋ねします)

問9-8 あなたが、自らが当事者となる政策（こども・若者政策）に関して自身の意見を述べられるようになるためには、どのようなことが実現すればよいと思いますか？あてはまるものをすべて選んでください。

- 1 意見を述べるための教育（主権者教育など）が充実すること
- 2 学校で意見を伝える機会（生徒会、地域との交流活動など）が充実すること
- 3 自分が希望する仕事に就くこと
- 4 地域の活動（NPO、ボランティアなど）へ参加する機会が増えること
- 5 自治体が主催するイベント（地域づくりイベント、こども議会など）が充実すること
- 6 自治体がインターネット空間（SNSなど）を通じて広く意見を募集すること
- 7 その他（ ）
- 8 自身の意見を述べたいとは思わない

Ⅲ 社会・地域に関すること

問10 こども・若者を取り巻く奈良県の現状について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。

	そう思 う	どちら かとい えばそ う思う	どちら ともい えない	どちら かとい えばそ う思わ ない	そう思 わない
奈良県の将来は明るい	1	2	3	4	5
これからも奈良県に住み続けたい	1	2	3	4	5
奈良県には、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にある	1	2	3	4	5
奈良県では、学校が、こどもが安全に安心して過ごすことができる、こどもにとって大切な居場所となっている	1	2	3	4	5
奈良県では、こども・若者の心身の健康等についての情報提供やこころのケアが十分だ	1	2	3	4	5
奈良県では、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）が推進されている	1	2	3	4	5

問11 奈良県の子育て環境について、最も近いものをそれぞれ1つだけ選んでください。

	そう思 う	どちら かとい えばそ う思う	どちら ともい えない	どちら かとい えばそ う思わ ない	そう思 わない	わから ない
奈良県は「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会」の実現に向かっている	1	2	3	4	5	6
奈良県では、共働き・子育て（家庭内で	1	2	3	4	5	6

男女ともに仕事や家事、子育てに参画すること)が推進されている						
奈良県では、保護者の子育てが地域で支えられている	1	2	3	4	5	6
奈良県では、保護者が、こどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を家庭で行うための支援がされている	1	2	3	4	5	6

IV あなた自身に関すること

問1 2 あなたの性別を教えてください。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない）

問1 3 令和6年9月1日におけるあなたの年齢を教えてください。

- 1 3
- 1 4
- 1 5
- 1 6
- 1 7
- 1 8
- 1 9
- 2 0
- 2 1
- 2 2
- 2 3
- 2 4
- 2 5
- 2 6
- 2 7
- 2 8
- 2 9

問1 4 - 1 あなたの主たる職業を教えてください。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 学生・生徒（進学準備中を含む）
- 2 パート・アルバイト
- 3 派遣社員
- 4 契約社員・嘱託
- 5 正規の職員・従業員
- 6 会社などの役員
- 7 自営業・自由業

- 8 家族従業者・内職
- 9 専業主婦・専業主夫
- 10 家事手伝い
- 11 無職（仕事を探している）
- 12 無職（仕事を探していない）
- 13 その他（上記のいずれにもあてはまらない）

問14-2 （問14-1で「1. 学生・生徒（進学準備中を含む）」と答えた人におうかがいします。）あなたが在籍している学校（進学準備中の場合は、進学しようとしている学校）はどこですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 中学校（中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含む）
- 2 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）
- 3 専修学校・専門学校
- 4 高等専門学校・短期大学
- 5 大学
- 6 大学院
- 7 その他

問14-3 （問14-1で「1. 学生・生徒（進学準備中を含む）」以外と答えた人におうかがいします。）あなたが最後に卒業（または中退）した学校はどこですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 中学校（中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程を含む）
- 2 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）
- 3 専修学校・専門学校
- 4 高等専門学校・短期大学
- 5 大学
- 6 大学院
- 7 その他

問15 あなたの現在の婚姻状況を教えてください。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 未婚（18歳未満の人はこちらを選択してください）
- 2 既婚（事実婚や同性のパートナーとくらしている場合を含む。再婚し、現在、配偶者等がいる場合もこちらを選択してください）
- 3 配偶者（事実婚や同性のパートナーを含む）と死別
- 4 配偶者（事実婚や同性のパートナーを含む）と離別

問16 あなたに現在、こども（養子を含む）はいますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

- 1 いる（同居している）
- 2 いる（同居していない）
- 3 いないが、自分または配偶者が妊娠中である
- 4 いない

問17 あなたのお住まいの市町村を教えてください。

奈良市
大和高田市
大和郡山市
天理市
橿原市
桜井市
五條市
御所市
生駒市
香芝市
葛城市
宇陀市
山添村
平群町
三郷町
斑鳩町
安堵町
川西町
三宅町
田原本町
曾爾村
御杖村
高取町
明日香村
上牧町
王寺町
広陵町

河合町
吉野町
大淀町
下市町
黒滝村
天川村
野迫川村
十津川村
下北山村
上北山村
川上村
東吉野村

問18 あなたと同居している方をすべて選んでください。

- 1 父
- 2 母
- 3 きょうだい
- 4 祖父母
- 5 あなたの配偶者（事実婚や同性のパートナーを含む）
- 6 あなたの子
- 7 その他親族
- 8 その他（ホームステイをしている人など）
- 9 同居している人はいない（単身世帯）

問19 あなたの暮らし向き（衣・食・住・レジャーなどの物質的な生活水準）は、世間一般と比べてみて、上から下までのどれにあたると思いますか。最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1 上
- 2 中の上
- 3 中の中
- 4 中の下
- 5 下

奈良県こども・若者実態調査（令和7年2月）

発行 奈良県地域創造部こども・女性局こども・女性課

奈良市登大路町30番地 TEL：0742-27-8603